

2018（平成30）年10月2日

事前研修参加者 各位

中部弁護士会連合会・愛知県弁護士会
事前研修（民事起案・訴状）

1 起案要項（民事起案）

- ・ 解答用紙はA4縦長，横書きで記載すること。また手書きにて答案を作成する場合には，添付ファイルの「解答用紙」を印刷して利用することとし，一行おきに記載する方法にて答案を作成すること
- ・ 1枚目の右上に作成者の出身法科大学院（予備試験合格者の場合はその旨）及び氏名を必ず記載すること
- ・ 用紙下部にページ番号を記入すること
- ・ 訴状起案と小問は，ページを分けること

2 提出方法・期限

- ・ メールで提出する方は，作成した起案を，Wordファイル又はPDFファイル（他の形式は不可とする）をメールに添付する方法にて，

jizenkensyu@aiben.jp

まで送付すること。なおメールの件名を「事前研修起案提出」とし，メール本文に「氏名」を記入すること。

- ・ 郵送で提出する方は，作成した起案を，

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2

愛知県弁護士会 業務・広報係

まで送付すること。

- ・ 提出期限は，10月19日（金）午後5時必着とする。

3 問題

（1）訴状起案

本日掲載した資料に基づき，「三の丸信用組合」から委任を受けた甲野太郎弁護士の立場に立って，平成30年10月26日付訴状を起案せよ。貼用印紙額については，別紙「貼用印紙・申立手数料等一覧表」を参照のこと。

なお，関係者の住所等は，別紙「関係者住所一覧」のとおりである。

（2）小問

ジップ株式会社からの実体法上の反論として，どのようなものが想定されるか。また，ジップ株式会社からの反論に対して，三の丸信用組合は，どのような再反論をすることができるか。簡潔に説明せよ。

（分量の目安は，起案用紙1～2枚）

以上

<別紙>

関係者住所一覧

○甲野太郎弁護士

〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目1番1号

○○ビル1A号 甲野太郎法律事務所

電話番号052-123-4567 FAX052-123-4568

○三の丸信用組合

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目4番2号

電話番号052-○○○-○○○○ FAX052-○○○-○○○○

○藤田修

〒467-0803 名古屋市瑞穂区中山町一丁目33番5号

電話番号052-○○○-○○○○ FAX052-○○○-○○○○

○ジップ株式会社

〒500-8811 岐阜市橋詰町111 岐阜弁ビル505号室

電話番号058-○○○-○○○○ FAX058-○○○-○○○○

○刈田兼男・刈田花子

〒500-8710 岐阜市美江寺町一丁目1番1号

電話番号058-○○○-○○○○ FAX058-○○○-○○○○

○水野裕之

〒500-8076 岐阜市司町120

電話番号058-○○○-○○○○ FAX058-○○○-○○○○

○有川徹

〒500-8822 岐阜市今沢町五丁目2番15号

電話番号058-○○○-○○○○ FAX058-○○○-○○○○